都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十年四月二十五日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　許可番号

平成二十年三月二十一日第八〇―二四〇号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十年四月十七日第六九三一号

公共施設に関する工事の検査済証　平成二十年四月十七日第四三二三号

三　開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺南二丁目六六〇番地ノ一、六六一番地ノ四の一部、六六二番地ノ一、六六二番地ノ二の一部及び六六三番地ノ一の一部

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区高輪三丁目二二番地九号

タマホーム株式会社　代表取締役　玉木康裕

五　公共施設の種類、位置及び区域

下水道　生駒郡斑鳩町法隆寺南二丁目六六一番地ノ四及び六六二番地ノ二の各一部